

また、若い仲間が去ってしまいました!

月末になると、職場には異動等の辞令がいくつかが貼り出されます。新しく乗務員になる社員の名前は新鮮に映ります。また、定年勤続を迎えて退職される方の名前はその方の存在が職場に残ったままで寂しく映ります。特に5月末で退職された組合員の五十嵐さんは就労意志があったにも関わらず、会社から幹旋しないとの通告を受け事実上のクビを通告されました。

このような中で、5月31日、退職した若手車掌（22歳）の名前がなぜか貼り出されませんでした。管理者に聞くと確かに退職したとの事ですが、退職の理由を聞いても教えてくれません。職場で同じ車掌として仕事をしていた仲間が若年で辞めてしまうことは、定年で辞められた方の受け止めとは違った寂しさと、疑問が大いに残ります。

なぜ、疑問が残るのか!

5月12日付「運転科掲示第5号」で掲示されている掲示内容は、退職に至った車掌が遅刻した内容を伝える厳しい内容です。掲示によると、会社は通勤時に遭遇した事実を疑い、報告方法を問題にしています。さらに本人に向けて「仲間と職場への裏切り行為であると言える。」と厳しく糾弾する言葉で締めくくっています。

この掲示内容からすると、会社は本人に対してかなり厳しい対応を行なったことが容易に想像出来ます。本人はもう現われず、管理者が退職の理由を隠し、私たちが目にするのは残った掲示しかありません。辞めたというより「追い込んだ」という受け止めが強くなります。

これまで、たくさんの若手社員が職場を去りました。乗務出来ない病状（精神的病気も含む）で去った方や、配転など様々です。全て本人が希望した結果かと言えば否です。現在の社員に対する会社の対応は「命令と服従」の施策が基本となり、社員の主張や個々の意見は先送りされます。このような職場では、出勤する意欲が失われ遅刻もなくなりませんし、社員の健康を脅かしているのは「社員個々の健康管理」ではありません。

その原因の最たるものは社員のミスに対する「懲罰的日勤」です。こうした多くの管理者の事情聴取や時系列の強要など、日々の業務へのプレッシャーとストレスとして乗務員が感じています。

私たちは、会社による責任追及の姿勢を改めさせ、職場の仲間を守るために労働組合らしくモノを言い続けます。